

大磯町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

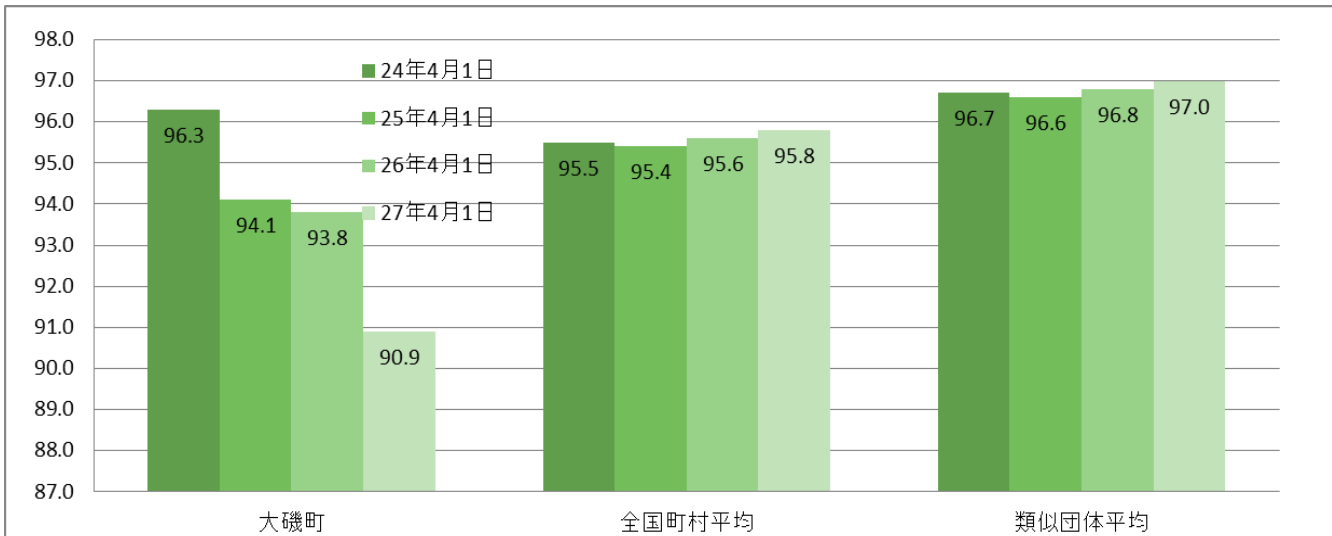
区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考)25年度の 人件費率
26年度	33,051人	8,939,137千円	334,286千円	2,169,255千円	24.3%	23.2%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				計 B	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
26年度	243人	913,477千円	211,988千円	347,402千円	1,472,867千円	6,061千円	5,478千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み。

①②③ともに該当しない。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.5%引下げ。若年層については水準を引き上げ、高齢層については重点的に引き下げを実施(最高3.7%)。

他の給料表については、一般行政職給料表及び国の俸給表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準4%(遡及改定後5%)に対し、大磯町においては給与制度の総合的見直しに係る経過措置を行わなかったため、制度完成時の6%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。

(参考)

	平成26年度の 支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の 支給割合 (H28.4.1)
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%
大磯町の支給割合	3%	6%	—	6%

③ その他の見直し内容

自己所有の住居手当について、月額1万円から月額8千円に減額。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(27年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大磯町	40.8歳	293,700円	389,282円	349,787円
神奈川県	43.0歳	339,369円	406,970円	392,503円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	41.9歳	313,133円	381,214円	345,081円

② 技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	民間			参考 A/B
						対応類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
大磯町	55.5歳	12人	279,800円	320,618円	310,084円	—	—	—	—
清掃職員	56.1歳	2人	316,100円	361,200円	356,600円	廃棄物処理業 従業員	44.9歳	289,500円	1.25
学校給食員	56.9歳	3人	234,000円	261,467円	257,000円	調理士	41.9歳	283,600円	0.92
用務員	55.6歳	3人	294,800円	322,667円	320,000円	用務員	54.6歳	200,300円	1.61
自動車 運転手	***	1人	***	***	***	自家用乗用自 動車運転者	59.0歳	226,900円	***
その他	55.9歳	3人	281,800円	328,934円	319,234円				
神奈川県	55.1歳	340人	361,934円	418,913円	408,823円				
国	50.2歳	2,994人	289,141円	—	328,318円				
類似団体	50.3歳	12人	293,609円	320,807円	310,221円				

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	大磯町(C)	民間(D)	C/D
清掃職員	5,836,800円	3,952,300円	1.48
学校給食員	4,171,404円	3,698,800円	1.13
用務員	5,259,504円	2,774,400円	1.90
自動車運転手	***	3,057,600円	***

(注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（27年4月1日現在）

区 分		大 磯 町	神 奈 川 県	国
一 般 行 政 職	大 学 卒	175,900円	180,800円	174,200円
	高 校 卒	143,200円	146,500円	142,100円
技 能 労 務 職	高 校 卒	139,500円	144,200円	—
	中 学 卒	131,500円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（27年4月1日現在）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	勤続年数 30 年
一 般 行 政 職	大 学 卒	242,740 円	363,750 円	377,560 円	385,575 円
	高 校 卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし

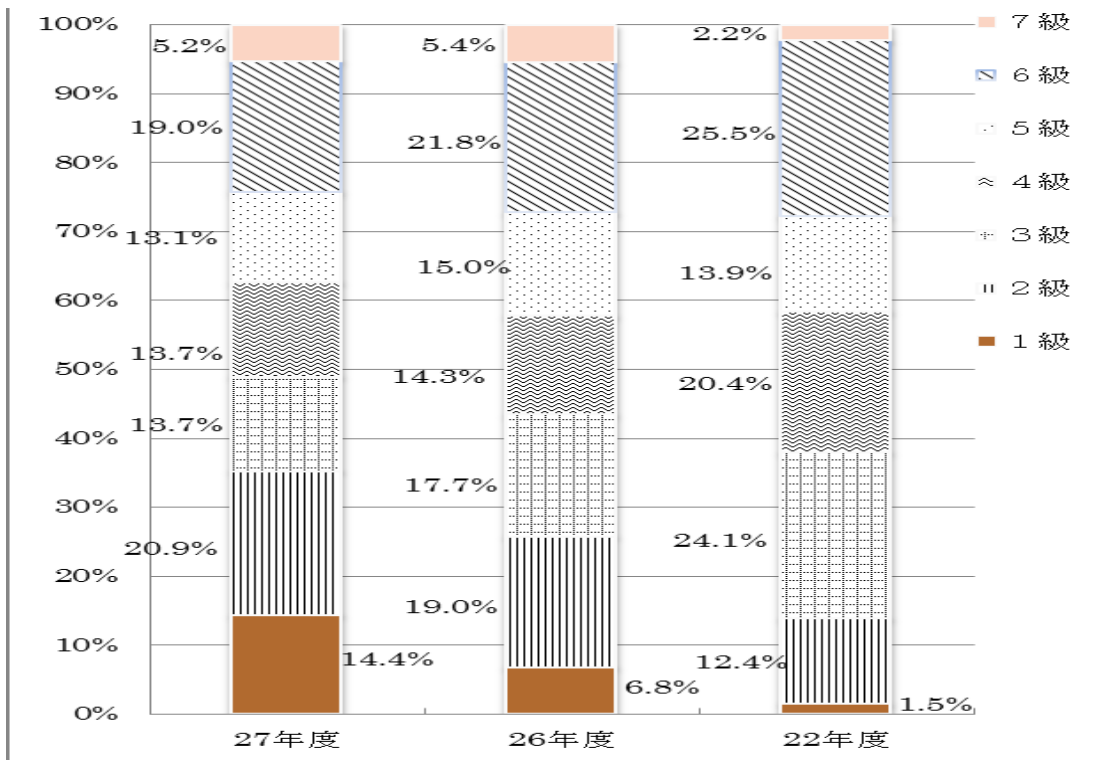
区 分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	勤続年数 30 年
技 能 労 務	大 学 卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし
	高 校 卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（27年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職 員 数	構 成 比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主 事 補	22人	14.4%	137,600円	220,000円
2 級	主 事	32人	20.9%	161,600円	268,200円
3 級	主 任 主 事	21人	13.7%	224,000円	329,600円
4 級	主 査	21人	13.7%	247,500円	352,900円
5 級	副 主 幹	20人	13.1%	273,500円	408,100円
6 級	課 長	29人	19.0%	301,600円	443,400円
7 級	部 長	8 人	5.2%	332,300円	454,100円

- (注) 1 「大磯町職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 職員数には、税務職員、保健師、栄養士、保育士、消防職員、技能労務職員は含まない。
 3 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 1 勤務成績の評定の実施状況
地方公務員法第40条に基づき、全職員を対象とした勤務成績の評定を実施。
- 2 昇給への勤務成績の反映状況
勤務成績の評定に基づき、昇給を決定している。また、平成18年4月から能力、業績に基づく人事評価を試行してきたが、平成22年4月から一部本格実施。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大磯町		神奈川県		国	
1人当たり平均支給額(26年度)		1人当たり平均支給額(26年度)		-	
1,403千円		1,653千円			
26年度支給割合		26年度支給割合		26年度支給割合	
期末手当 2.6月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.5月分 (0.7月分)	期末手当 2.6月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.5月分 (0.7月分)	勤勉手当 2.6月分 (1.45月分)	期末手当 1.5月分 (0.7月分)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~18%		・役職加算 5~20%		・役職加算 5~20%	
・管理職加算 無し		・管理職加算 10~20%		・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

能力評価に基づく人事評価は昇給に反映させており、現在、勤勉手当の成績率への反映は行っていません。

(2) 退職手当（27年4月1日現在）

大磯町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.455月分	25.55625月分	勤続20年	20.455月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 調整額			その他の加算措置 調整額		
定年前早期退職特例措置 2～20%			定年前早期退職特例措置 2～45%		
1人当たり平均支給額 15,810,597円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		32,032千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		115,607円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
大磯町全域	6%	全職員	4%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）		92.6% (90.9%)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

$$\text{（補正前のラスパイレス指数} \times \text{（} 1 + \text{当該団体の地域手当支給率）} \div \text{（} 1 + \text{国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。}$$

(4) 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		1,213千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		28,888円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		16.3%		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （26年度決算）	左記職員に対する支給単価
災害救急作業等に 従事する職員 の特殊勤務手当	消防職員	火災その他の災害に出動	1,213千円	出勤1回につき、200円
		救急事故に出動し、被救助者の救出、救助に従事した場合		出勤1回につき、200円
				出勤中救急救命士法に基づく処置を行った場合、出勤1回につき、510円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	57,121千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	318,376円
支給実績（25年度決算）	51,227千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	294,404円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)	
扶養手当	配偶者	13,600円	異	支給額	30,192千円	230,472円	
	配偶者以外の扶養親族のうち、2人まで	6,500円					
	扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目	7,000円					
	配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目	11,000円					
	その他の扶養親族	5,500円					
	特定扶養の期間(満16歳から満22歳)にある子1人に対する加算額	5,000円					
住居手当	借家・貸間	27,000円 家賃27,000未満の時は、家賃の額	異	支給額 支給対象	24,728千円	159,536円	
	持家	8,000円					
	その他	支給なし					
通勤手当	自転車等の交通用具を利用	2km～5km	異	支給額 支給対象	18,927千円	78,031円	
		5km～10km					4,000円
		10km～15km					5,200円
		15km～20km					7,300円
		20km～25km					8,900円
		25km～30km					11,300円
		30km～35km					13,700円
		35km～40km					16,100円
	40km～	18,500円					
	交通機関等を利用	6か月定期相当分を支給					
管理職手当	課長	14～16%	異	支給率	51,973千円	641,646円	
	副主幹	12%					
管理職特別勤務手当	課長	10,000円～12,000円	異	支給額	1,087千円	17,532円	
	副主幹	8,000円					
休日勤務手当	休日において、正規の勤務時間中に勤務を命ぜられた職員に勤務1時間当たりの給与額に135%を乗じた額を支給		同	-	6,160千円	176,007円	
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した全時間につき勤務1時間当たりの給与額に25%を乗じた額を支給		同	-	2,266千円	73,090円	
宿日直手当	勤務1回につき、6,700円		異	支給額	1,159千円	13,909円	

5 特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

区 分			給 料		月 額 等	
給 料	町 副	町 長	767,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額		
			623,000円			
報 酬	議 副 議	議 長 員	423,000円	499,000円 / 227,000円		
			344,000円	430,000円 / 182,000円		
			315,000円	400,000円 / 157,000円		
期 末 手 当	町 副	町 長	(26年度支給割合)			
			3.85月分			
期 末 手 当	議 副 議	議 長 員	(26年度支給割合)			
			4.15月分			
退 職 手 当	町 副	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
			給料月額×勤続月数×37.5/100	13,806,000円	任期ごと	
			給料月額×勤続月数×25/100	7,476,000円	任期ごと	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

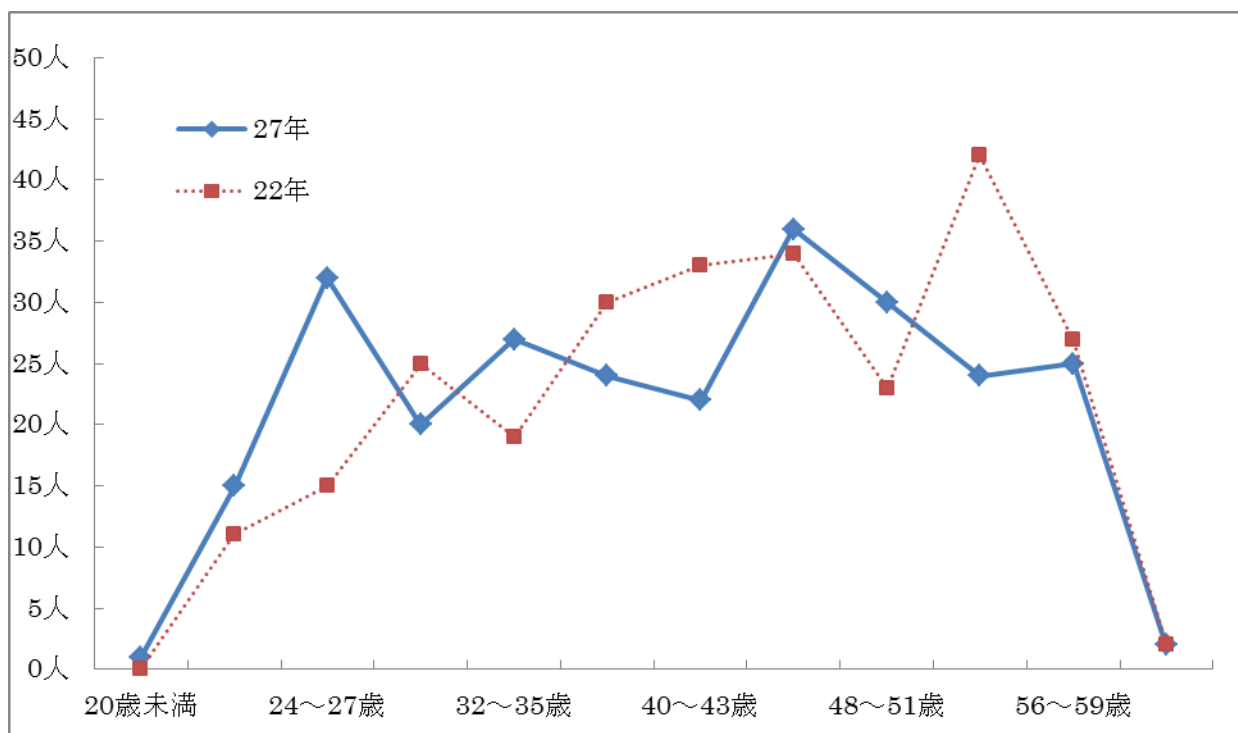
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成26年	平成27年		
普通 会計 部門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	人口1万人当たり職員47.20人 (類似団体人口1万人当たりの職員数 51.90人)
		総 務	48	49	1	
		税 務	13	11	-2	
		農林水産	6	5	-1	
		商 工	5	5	0	
		土 木	21	22	1	
		民 生	36	35	-1	
		衛 生	26	26	0	
		計	158	156	-2	
	教 育 部 門	42	39	-3		
消 防 部 門	44	45	1			
小 計	244	240	-4	人口1万人当たり職員数 72.62人 (類似団体人口1万人当たりの職員数 67.07人)		
会 計 部 門 公 営 企 業 等	下 水 道	5	6	1		
	そ の 他	10	12	2		
	小 計	15	18	3		
合 計		259 [334]	258 [334]	-1	人口1万人当たり職員数 78.06人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（27年4月1日現在）



	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳～	計
27年	1人	15人	32人	20人	27人	24人	22人	36人	30人	24人	25人	2人	258人
22年	0人	11人	15人	25人	19人	30人	33人	34人	23人	42人	27人	2人	261人

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	156	154	158	162	158	156	0 (0.0%)
教育	46	46	43	43	42	39	△7 (△15.2%)
消防	44	44	45	44	44	45	1 (2.3%)
普通会計	246	244	246	249	244	240	△6 (△2.4%)
公営企業等会計	15	15	15	14	15	18	3 (20.0%)
総合計	261	259	261	263	259	258	△3 (△1.1%)

(単位：人・%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。